

1. 件名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する
国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日時：令和2年11月18日(水) 16時45分～18時30分
3. 場所
 - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
 - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官、三好安全審査官、荒川安全審査官
 - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所
教授 他3名
5. 議事要旨
 - (1) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所(以下「京都大学」という。)から、京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に係る軽水減速架台及び固体減速架台について、資料1に基づき、安全評価の説明があった。
 - (2) 原子力規制庁から、上記(1)の説明に対し、主に以下の内容を伝えた。
 - ・固体減速炉心の100W×1時間運転時の温度上昇について、「燃料ミート+Al 被服+ポリエチ」部の熱容量の導出過程が不明であることから、各炉心で使用している熱容量の算出方法を説明すること。
 - ・パルス状中性子発生装置及び中性子発生設備について、一点炉動特性方程式の外部ソース項に影響する中性子発生率の範囲、炉心との相対位置及びコリメータの設置条件等の詳細を説明すること。
 - ・固体減速炉心の局所ピーキング係数の妥当性について、燃料ミート部の中性子束のピーク対平均値を評価しているが、炉心の中性子束分布に対する補正として単位セルの燃料対減速材体積比の影響が無いことを説明すること。
 - (3) 京都大学から、上記(2)について了解し、今後のヒアリング又は審査会合で説明する旨の回答があった。
6. 配付資料
京都大学からの配付資料
資料1 京都大学臨界実験装置(KUCA)設置変更承認申請(添十)について